

第2回審議会において各委員から提案されたごみ減量施策

区分	概要
周知・意識啓発	<p>(1) ライフスタイルの転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロカーボンシティ会津若松」の考え方の市民への定着 ・「ごみを出さない」ライフスタイルへの転換 <p>(2) 市民自らがごみを考え、発信する機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座談会・ミニサロンの開催。ボトムアップによるごみ減量施策の提案と情報発信 ・「ごみ減量サポーター」の創設 <p>(3) SNSや独自アプリ等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS、市独自アプリでの情報発信。LINEを活用した行政サービスの申込 <p>(4) 市政だより以外の広報、あらゆるイベントを活用しての啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や学校の広報媒体、市内のあらゆる活動イベントでの周知啓発 <p>(5) ごみの分別の分かりやすい印刷物の作成、配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分け方・出し方の一覧表、チラシ等の作成と配付
3Rの推進	<p>(1) 資源化品目の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ、剪定枝の分別回収と資源化 <p>(2) 収集や回収場所の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションへの雑がみや古着の回収ボックスの設置 ・いつでも排出可能な拠点回収場所の設置、拡充 ・民間リサイクル施設の活用 <p>(3) 全ての活動での3R推進の呼びかけ、紙を使用しない生活の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会合等で配布される資料の資源化の呼びかけ、紙媒体の電子化の推進 <p>(4) 資源物集団回収へのインセンティブの付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源物回収奨励金の増額や、金銭以外のインセンティブ付与 <p>(5) 未分別ごみの対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別不十分なものは回収しない <p>(6) 生ごみ処理容器「キエーロ」の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭へのキエーロ導入の支援、発案者の講演会 ・ごみ有料化の状況下でのメリット、冬場の生ごみ削減の手法の検討
事業系ごみ対策	<p>(1) 事業系ごみの実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者・許可業者アンケートの実施 <p>(2) 事業系ごみ減量化のための意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの適正排出に向けた排出事業者・従業員向けの勉強会
ごみ有料化	<p>(1) ごみ減量のための有料化の仕組みの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の大きさの袋のみの有料化（45ℓの袋のみの有料化） ・燃やせるごみに限定した有料化（不燃ごみ・粗大ごみの不法投棄対策として） <p>(2) 不法投棄対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化時には、不法投棄対策や店舗への家庭ごみ持ち込み対策が必要 <p>(3) 有料化導入にあたっての検討方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座談会で市民に考えてもらい、ボトムアップで検討、有料化を導入